



広報小美玉

# お知らせ版

No.62

6

発行日 23.5.26

## ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

### 児童扶養手当

父親または母親と生計をともにしていない児童のために

#### ■手当を受けられる方

日本国内に住んでおり（外国人を含む）、次のいずれかにあてはまる児童を養育している父親または母親、または父母に代わって児童を養育している方。老齢福祉年金以外の公的年金の受給者は除かれます。

- ・父親または母親が婚姻を解消している
- ・父親または母親が死亡している
- ・父親または母親が一定の障がいの状態にある
- ・父親または母親が生死不明の状態にある
- ・父親または母親が引き続き1年以上遺棄している
- ・父親または母親が引き続き1年以上拘置されている
- ・母が婚姻によらず出産した

※ここでの「児童」は、18歳以下の子どもを指します（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）。ただし身体や精神に障がいのある場合は、20歳未満まで手当を受けられます。

#### ■手当の額

- 1人のとき 月額41,550円（H23年4月現在）
- 2人のとき 月額46,550円（H23年4月現在）
- 3人のとき1人につき月額3,000円を加算

※受給者および同居している方の所得により減額、または停止される場合があります。

### 特別児童扶養手当

障がいのある児童のために

#### ■手当を受けられる方

日本国内に住んでおり（外国人を含む）、20歳未満で次のいずれかにあてはまる児童を養っている父親または母親、または父母に代わって児童を養育している方

#### 特別児童扶養手当1級～重度の障がい～

- ・身体障がいがおおむね1級または2級程度
- ・療育手帳の判定がAまたはA程度の知的障がいまたは同程度の精神障がい

#### 特別児童扶養手当2級～中度の障がい～

- ・身体障がいがおおむね3級
- ・療育手帳の判定がB程度の知的障がいまたは同程度の精神障がい

※児童が障がいによる公的年金を受けるとき、施設などに入所しているときなどは、手当を受けられません。

#### ■手当の額

##### 特別児童扶養手当1級

- 1人につき 月額50,550円（H23年4月現在）

##### 特別児童扶養手当2級

- 1人につき 月額33,670円（H23年4月現在）

※受給者または同居している方の所得が一定以上になると、手当の支給が停止されます。

※上記の手当を受けするには、請求の手続きを行うことが必要です。

### 【認定を受けている方へお知らせ】

#### ■手当額の改定について

平成23年4月分より手当の額が変わりました。これは、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」（平成17年法律第9号）の規定によるもので、平成22年全国消費者物価指数が基準値（平成17年の物価）より0.4%下落したことにより、手当額の改定が行われることになったためです。

		(平成22年度)	→	(平成23年度)
【児童扶養手当】	（全部支給）	41,720円	→	41,550円
	（一部支給）	41,710円～9,850円	→	41,540円～9,810円
【特別児童扶養手当】	（1級）	50,750円	→	50,550円
	（2級）	33,800円	→	33,670円

#### ■現況届（所得状況届）について

受給資格者の現況や所得状況を調査するにあたり、8月中に現況届（児童扶養手当受給者）または所得状況届（特別児童扶養手当受給者）を提出していただきます。現況届（所得状況届）の用紙は、8月上旬ごろご自宅に郵送いたします。

### 【問い合わせ】

子ども福祉課（玉里総合支所内） ☎：48-1111(内線 3227) 児童扶養手当  
 社会福祉課（玉里総合支所内） ☎：48-1111(内線 3122) 特別児童扶養手当

# 介護保険料特別徴収（年金天引き）の 仮徴収額を平準化します。

## ◎特別徴収（年金天引き）の平準化について

平成22年度から引き続き平成23年度介護保険料を特別徴収（年金天引き）されている方は、介護保険料額の平準化のため6月・8月の天引き額が変更になります。これに伴い平成23年度介護保険料仮徴収額通知書（ハガキ）を6月上旬に送付します。《後半の天引き額をお知らせする通知書（ハガキ）は9月下旬に送付します。》

## 「仮徴収」「本徴収」とは？

仮 4月  
徴 6月  
収 8月

保険料は、前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの前半（4月、6月、8月）は、前年度の2月の天引き額をもとに計算した額を仮に納めていただきます。

本 10月  
徴 11月  
収 12月

前年の所得などに応じて年間の保険料が決定し、仮徴収で納めていただいた額を差し引いた残りの額を後半（10月、12月、2月）で納めていただきます。

## 介護保険料の「平準化」とは？

これまで、保険料が特別徴収（年金天引き）される時に、年度の前半と後半で保険料の額に大きな差が出てしまうことがありました。これは、以前の介護保険法では、仮徴収額は前年度2月期と同額を天引きすることになっていたからです。しかし法の改正（平成18年度）により仮徴収額の増額・減額の調整ができるようになりました。そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるように6月と8月の徴収額を変更します。保険料段階に変更がなければ、平成23年10月以降に天引きされる保険料額の差が緩和されます。これを「平準化」といいます。

【参考例】 所得段階が基準額（第4段階）の場合 ※所得段階4段階の方がすべて当てはまるとは限りません。

	仮徴収			本徴収			
年度	4月	6月	8月	10月	12月	2月	保険料合計
平成22年度	12,000円	10,500円	10,500円	4,100円	4,000円	4,000円	45,100円
	2月の天引き額が引き継がれます。						
	保険料の改正により年額が違います。						
平成23年度	4,000円	4,000円	4,000円	11,300円	11,200円	11,200円	45,700円
平準化しないと	変更						
平準化すると	4,000円	8,300円	8,300円	8,500円	8,300円	8,300円	45,700円

※ 100円未満の端数は、10月にまとめます。

## 介護保険のQ&A

日ごろご質問の多かった内容についてまとめました。参考にしてください。

### Q. いつから介護保険料を納めるの？

A. 第1号被保険者として介護保険料を納めるのは、65歳になった月（誕生日の前日が属する月）分からです。65歳になった月の次期納付月に市から納入通知書を送付します。（ただし、誕生日が4月2日から8月1日の方は所得が確定した後、8月中旬に本算定《第3期～第6期》納付書を送付いたします。）

### Q. 国民健康保険に加入しているが、65歳になって介護保険料の納入通知書が送付されてきた。国民健康保険でも、介護分として納めているのに、二重納付になるのでは？

A. 40歳から64歳までの方（第2号被保険者）は、加入している医療保険の保険料（税）とあわせて介護保険料を納付しますが、納付するのは65歳になる前月分までです。市から送付した介護保険料納入通知書で納めていただくのは65歳になった月分からですので、二重納付にはなりません。

### Q. 夫婦で同じ段階の保険料なのに、年金から天引きされる金額が違うのはなぜ？

A. 保険料段階が同じであっても、前年度の保険料段階が異なるなどの理由により各年金支給月の保険料額（天引き額）が違ってくることがありますが、年額の保険料は同じです。（4月から翌年2月までの天引き額の合計は同じになります。）

◆ご不明な点がありましたら問い合わせください。

【問い合わせ】 介護福祉課 介護保険係 ☎：48-1111（内線3116・3117）

# 麻しん風しん混合（MR）ワクチン予防接種を受けましょう！

## 【麻しん風しん混合予防接種第1期・第2期について】

予防接種法の一部改正により、麻しん、風しんの予防接種が麻しん風しん混合ワクチンを用いた2回接種となりました。

接種対象者は次に該当する方々です。対象の方はお早めにお受けください。

区分	対象者	接種回数	個人負担金
第1期	生後12カ月から24カ月未満（1歳児） ※1歳の誕生日を迎えたらできるだけ早く接種を受けましょう	1回	無料
第2期	小学校入学前の児、（保育園や幼稚園年長児） （平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ）	1回	

## 【麻しん風しん混合予防接種第3期・第4期について】

平成19年に10代～20代の年齢層で「麻しん」が流行したことを受け、予防接種法の一部が改正され、平成20年度から5年間のみ「麻しん」「風しん」予防接種、第3期・第4期が実施されることになりました。5年間の間、毎年中学1年生、高校3年生に相当する方が対象となります。

区分	対象者	接種回数	個人負担金
第3期	中学1年生に相当する年齢の方 （平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれ） ※市内各中学校において集団接種を実施します。市外通学の方は、個別接種を受けてください。	1回	無料
第4期	高校3年生に相当する年齢の方 （平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれ）	1回	

### ◆予防接種の受け方について

◎接種期限：平成24年3月31日まで

◎費用：無料 ※ただし接種期間を過ぎた場合は自己負担（有料）となります。

◎接種方法：6ページの予防接種指定医療機関へ電話予約し、予診票（紛失した場合は問い合わせ先へ取りに来てください）・母子健康手帳・予防接種済証等を持参してお受けください。

※接種対象の方で麻しんまたは風しんにかかったことのある方でも、麻しん風しん混合ワクチン予防接種を受けることができます。

## ヒブワクチン・小児用肺炎球菌予防接種費用の公費助成を行います

市では、細菌性髄膜炎等の罹患予防を図ることを目的に、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌予防接種の助成を行います。

この予防接種は予防接種法に基づかない任意接種となりますが、接種を希望される場合は5、6ページをお読みになり、下記のとおり予防接種をお受けください。

### 1. 対象者

予防接種時に小美玉市に住所を有する、生後2カ月～5歳未満のお子さん

### 2. 助成期間

平成23年4月1日～平成24年3月31日まで

### 3. 接種医療機関

6ページの協力医療機関で接種してください。

※心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患、発育障害、アレルギー体質及びびけいれん性体質の方は要注意者医療機関で受けることができますが医療機関については、6ページの問い合わせ先にて確認してください。事前に手続きが必要です。

### 4. 接種料金

①ヒブワクチン（インフルエンザ菌b型）：890円/回（接種料金8,852円の約1割）（自己負担額）

②小児用肺炎球菌ワクチン：1,130円/回（接種料金11,267円の約1割）

※協力医療機関以外で接種した場合は、助成の対象となりません。

### 5. 予防接種の受け方

①お子さんの月齢により接種回数が異なりますので、次ページで接種回数と間隔を確認してください。

②必ず事前に協力医療機関に電話で予約してください。

③接種当日は、母子健康手帳と保険証を持参してください。（予診票は協力医療機関に置いてあります）

④接種後は母子健康手帳に予防接種の記録の記載を受け、自己負担額をお支払いください。

⑤生活保護を受けている方は、事前に6ページの問い合わせ先までお問い合わせください。

# ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種を希望される方へ

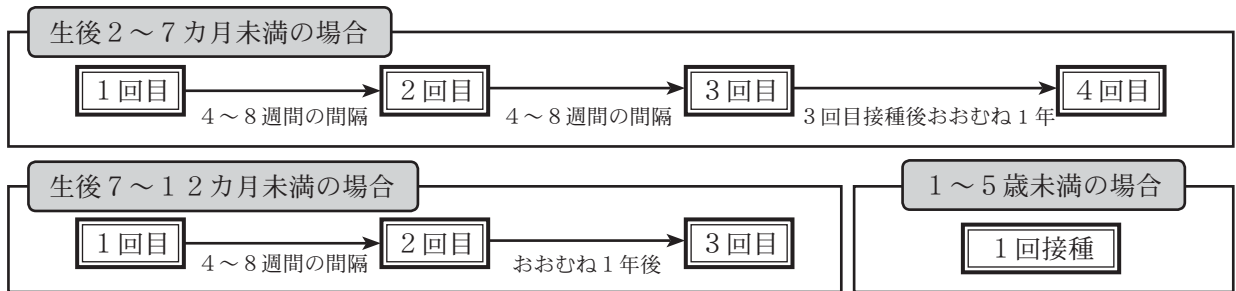
～予防接種を受ける前に必ずお読みください～

## ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）ワクチン

ヒブ(Hib)とは「ヘモフィルス・インフルエンザ菌 b 型」という細菌の名前を略したものです（冬に流行するインフルエンザウイルスとは関係ありません）。この菌は、のどや鼻から入って、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎などの感染症のほか、ヒブ髄膜炎、敗血症、肺炎などの重い感染症を起こすことがあります。

日本では、ヒブによる髄膜炎は年間約600人が発症し、約30%に運動麻痺、言語障害、寝たきりなどの後遺症が残るといわれています。

### 1. 接種回数と接種間隔について



### 2. 副反応

ヒブワクチン接種後に、他ワクチン接種後と同様の副反応がみられますが、通常は一時的なもので数日で消失します。最も多いのは、接種部位の発赤（赤み）や腫脹（はれ）ですが、発熱も見られる場合があります。

非常にまれですが、重い副反応として次のような報告がされています。

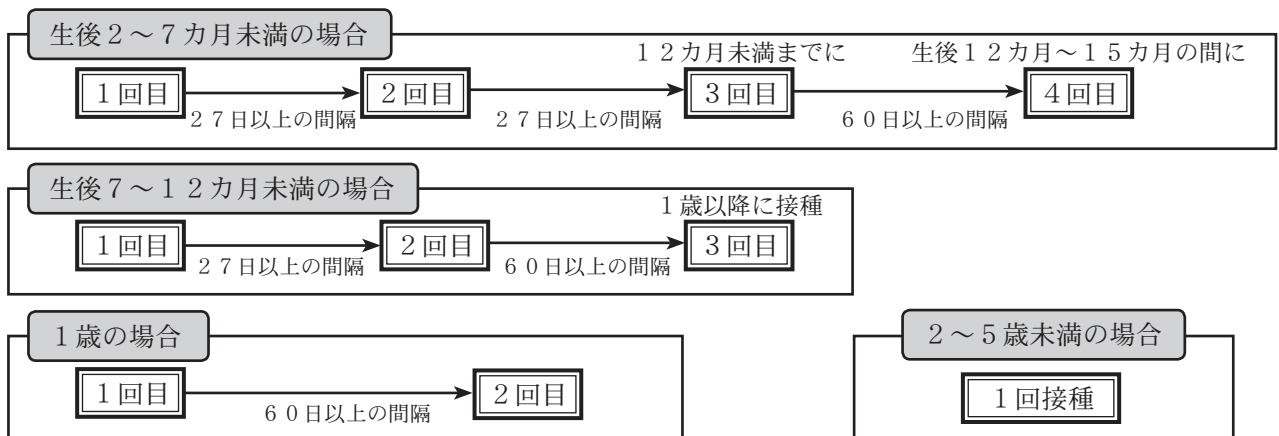
- ・ショック ・けいれん（熱性けいれんを含む） ・血小板減少性紫斑病
- ・アナフィラキシー様症状

（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応）

## 小児用肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌は、子どもの多くが鼻の奥に保菌していて、ときに細菌性髄膜炎、肺炎、副鼻腔炎、中耳炎といった病気を引き起こします。細菌性髄膜炎のうち肺炎球菌によるものは全体の30%近くになります。

### 1. 接種回数と接種間隔について



### 2. 副反応

主に接種部位の発赤（赤み）や腫脹（はれ）ですが、発熱が見られる場合があります。非常にまれですが、重い副反応として次のような副反応が報告されています。

- ・ショック・アナフィラキシー様症状（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応）
- ・けいれん

### 【予防接種を受けることができない方】

- ①発熱している方（通常37.5℃を超える場合）
- ②重い急性疾患にかかっている方
- ③ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの成分によって過敏症を起こしたことがある方
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した方

### 【予防接種を受ける前に医師との相談が必要な方】

- ①血小板が少ない方や出血しやすい方
- ②心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発達障害などの基礎疾患がある方
- ③過去に予防接種で接種後2日以内に発熱がみられた方
- ④過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある方
- ⑤過去に免疫不全の診断がなされている方や先天性免疫不全症の近親者がいる方

### 【接種後の注意事項】

- ①接種後30分間は、ショックやアナフィラキシー様症状がおこることがありますので、医師とすぐ連絡をとれるようにしてください
- ②接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください
- ③接種後1週間は体調に注意してください。腫れが目立つときや気分が悪くなったときは医師に相談してください
- ④このワクチン接種後に、違うワクチンを接種する場合は、6日間以上間隔を空ける必要があります  
ただし接種する医師が必要と認めた場合、他のワクチンとの同時接種が可能ですので、希望する場合は医師に相談してください
- ⑤接種部位を清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこするのはやめてください
- ⑥接種当日の激しい運動は避けましょう

### 【予防接種による健康被害救済制度について】

今回のヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンは、予防接種法に基づかない接種（法定外接種）として取り扱われることから、ワクチンによって健康被害が生じた場合、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度及び市町村が加入している予防接種事故賠償補償保険により補償を受けることになります。

## ◇各種予防接種・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン 協力医療機関◇

	医療機関名	電話番号	各種 予防接種	ヒブ	小児用 肺炎球菌		医療機関名	電話番号	各種 予防接種	ヒブ	小児用 肺炎球菌
小美玉市	小川南病院	58-1131	○	○	○	石岡市	石岡市医師会病院	22-4321	○	○	○
	おみたまクリニック	46-7800	○	○	○		石岡第一病院	22-5151	○	○	○
	小美玉市医療センター	58-2711	○	×	○		石岡ひかりクリニック	26-8055	○	○	○
	希望ヶ丘ひきクリニック	36-8101	○	○	○		江畑医院	43-0016	○	○	○
	けやきクリニック	36-7777	○	○	○		岡崎内科医院	22-2014	○	○	○
	小埴医院	58-3185	○	○	○		柏木医院	22-2874	○	○	○
	つくば病院	26-1271	○	×	×		グリーンクリニック	36-4120	○	○	○
	長島内科	58-4866	○	○	○		ごとう内科	36-0510	○	○	○
	新澤医院	48-0034	○	○	○		寿星会石岡診療所	24-5080	○	○	○
	羽鳥医院	46-2551	○	○	○		斉藤病院	26-2131	○	○	○
	美野里病院	48-2118	○	○	○		山王台病院	26-3130	○	×	×
	やまぐち医院	37-1055	○	○	○		関クリニック	23-8300	○	○	○
	かすみがうら市	太田内科医院	59-2026	○	○		○	芹澤医院 分院	22-2035	○	○
酒井医院		029-897-1006	○	○	○	松山医院 ※麻しん風しんは接種しません	26-3812	○	×	×	
白井こどもクリニック		029-831-3803	○	○	○	滝田整形外科	23-2071	×	○	○	
高木医院		029-832-2020	○	○	○	滝田内科歯科クリニック	43-0019	○	○	○	
笠岡市	大和医院	029-831-7937	○	○	○	府中クリニック	22-2146	○	×	×	
	吉田茂耳鼻咽喉科	029-834-8200	○	○	○	吉田小児科医院	28-0050	○	○	○	
水戸市	茨城県立中央病院	0296-77-1121	○	○	○	八郷整形外科内科病院	46-1115	○	×	×	
	五十嵐小児科医院	029-243-1053	○	○	○						
	平野こどもクリニック	029-253-3306	○	○	○						
	丸山小児科医院	029-221-2336	○	○	○						
	宮本小児科医院	029-241-1762	○	○	○						

### 【問い合わせ】

健康増進課（四季健康館内） ☎：48-0221(直通)  
 小川保健相談センター ☎：58-1411(直通)  
 玉里保健福祉センター ☎：48-1111(代表)内線3310

# 子ども手当を受ける場合は

## 「現況届」

の提出が必要です

### 《現況届》

子ども手当を受けている方は、毎年6月に『現況届』を提出しなければなりません。現況届は6月に対象となる受給者の方へ送付します。

この届けは、毎年6月1日における子どもの養育状況等を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の用紙が郵送されましたら、必ず期間内に提出してください。

現況届を期限までに提出しないと6月分以降の手当が差し止めになり、そのまま定められた期間を経過すると時効により受給資格を喪失しますのでご注意ください。

### 現況届に必要な添付書類等

#### 1. 現況届用紙

現況届用紙に、あらかじめ皆さんの名前・住所・養育している児童の氏名・続柄・生年月日等が記載されていますので、記載内容に誤りがないか確認して提出してください。

#### 2. 健康保険証のコピー

受給者本人（子どものものでないもの）の保険証をご持参ください。  
※国民健康保険に加入されている方は必要ありません。

#### 3. 別居監護申立書と住民票（該当者のみ）

仕事の都合等で児童と別居している場合は、別居監護申立書にその理由等を記入し、別居児童の属する世帯全体の住民票（住民票謄本）1通を添付して提出してください。

#### 4. 提出期限

平成23年6月30日（木）

【問い合わせ】 子ども福祉課 ☎：48-1111（内線 3227・3228）

## 児童の保護者の皆様へ

### 「被災児童等の心の相談窓口」のご案内

震災のあと、お子さんに次のような行動がみられることがあります。非常に強い恐怖の体験をしたときにおこる、心が混乱した状態と思われま。多くのお子さんは時間とともに落ち着いてきます。

#### 主な症状

- 表情が少なく・ぼーっとしていることが多い
- 夜、寝なくなった。突然起き出して泣き出す
- 津波の映像を見たり余震があるたび、ひどく怯える
- 吐き気や頭痛、めまい、息苦しさ、頻尿等を訴える
- 親から離れようとしめない など

#### 対応の仕方

- お子さんが怖かったことや悲しかったことを話し出したときは、むりにやめさせようとせず、その事実や怖さ、悲しさを聞いてあげましょう。
- 痛いところがあったらさすってあげましょう。
- できるだけお子さんを一人にしないようにしましょう。

震災を受けたお子さんについて、茨城県福祉相談センター（中央児童相談所）の子どもの心の専門家（児童心理司等）が電話で相談をお受けします。

お子さんの様子で心配なことがあるときは、下記までお電話ください。県外から茨城県に避難されているお子さんについての相談もお受けしています。

◎相談先 茨城県福祉相談センター ☎：029-221-4992

◎受付期限 平成24年3月末

◎対応職員 児童心理司、児童福祉司

◎受付時間 月～金曜（土日・祝祭日除く）午前9時～午後5時

# 「小美玉市民の日実行委員会」の委員募集

市では、平成23年度小美玉市民の日実行委員会の委員を募集します。

**募集人員** 15名

**応募資格** 市内在住の20歳以上の方

月1回程度の会議および市民の日記念事業当日に参加できる方

**任 期** 委嘱の日から平成24年3月31日まで

**内 容** 「小美玉市民の日」にふさわしい事業を企画立案して、実際に運営をしていただきます。

**応募方法** 住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入のうえ、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で応募してください。

**応募のあて先**

〒319-0192 小美玉市役所市長公室秘書広聴課秘書係

FAX：48-1199 Eメール：info@city.omitama.lg.jp

**応募締切** 6月15日(水)必着

**【問い合わせ】** 秘書広聴課 ☎：48-1111 (内線 1211)

## 生涯学習・スポーツインフォメーション



### 押し花・手編み作品展

押し花…滝平二郎の世界を押し花で表現しました  
手編み…サマーニット作品を展示します

**と き** 6月13日(月)  
～6月30日(木)

**場 所** 美野里公民館ロビー

**主 催** みのり手芸クラブ



### 基礎から学ぼう

## 初心者のゴルフ教室～参加者募集～

日頃の運動不足とストレス解消のために、あなたもゴルフをはじめてみませんか。初めてクラブをにぎる方でも、プロの指導で楽しくコースでプレーができるようになります。

- 開 講 日** 6月28日(火)から7月29日(金)までの毎週火曜日・金曜日(計10回)  
・教室終了後はレッスンラウンドを予定しています。  
練習場のボール代及び、レッスンラウンドのプレー費については、自己負担となります。
- 時 間** 火曜日：午後6時～8時  
金曜日：午後5時～7時
- 会 場** 太平洋クラブ&アソシエイツ美野里コース内 練習場(金曜日)  
グリーンエース練習場(火曜日及び雨天時)  
玉里B&G海洋センター(6月28日の開講式のみ)
- 参加対象** 市内在住者、市内在勤者で初心者の方  
(初心者、もしくはコースで100をきったことのない方)
- 募集人数** 12名(定員になり次第締切り)
- 受付期間** 6月7日(火)～6月17日(金) ※6月13日(月)は休館日につき受付いたしません。
- 参加料** 3,000円
- 講 師** 太平洋クラブ&アソシエイツ所属 芳谷 拓郎 プロ
- 個人で用意するもの**  
・ゴルフクラブ ・運動靴
- 申 込 先**  
玉里B&G海洋センターへ参加料を添えて直接お申し込みください。

**【問い合わせ】** 玉里B&G海洋センター 住所：栗又四ヶ 2406-4 ☎：26-5761





# 健康バンザイ・ニュースポーツフェスティバル

～はじめての人・経験者 みんなで一緒に楽しもうニュースポーツ～

がんばろう・東北! がんばろう・茨城! がんばろう・小美玉!  
みんなで前を向いて、一歩一歩前に進んでいこう!

みんなでスポーツをしませんか? 年齢や性別関係なく誰でも簡単にすぐにはできるスポーツがあります。道具は準備してありますので、家族や仲間に参加しませんか?

## 1 グラウンドゴルフ (個人戦)

- ・何回打ってホールポスト (ゴール) に到達できるかを競います。
- ・8ホールを2回まわって、打った数の少ない人の勝ちになります。

## 2 4コートバレーボール (5人～8人)

- チーム登録人数10名以内
- ・12メートル四方のコートを十字に仕切って4チームで一度にバレーボールをします。
- ・ボールは当たっても痛くない柔らかいソフトバレーボールを使うので誰でもできます。
- ・ジャンプ・アタック・ブロックは禁止とします。

## 3 日時

6月26日(日) 午前9時開会式 午後3時終了予定

## 4 会場

玉里B&G海洋センター 小美玉市栗又四ヶ 2406-4

## 5 表彰

グラウンドゴルフ、4コートバレーボールとも優勝から3位まで

## 6 参加料 無料

## 7 申込方法・申込期間・申込先

- ・グラウンドゴルフ (人数制限なし)  
6月17日(金)までに持参・FAX・郵送 (17日必着) もしくはメールにてご連絡ください。
- ・4コートバレーボール (先着16チーム)  
6月10日(金)から6月21日(火)までに持参、もしくはFAXにてお申し込みください。  
(用紙は各施設に設置しております。)

・玉里B&G海洋センター

住所: 栗又四ヶ 2406-4 FAX:26-0441

・小川総合支所

住所: 小川 4-11 FAX:58-4526

・希望ヶ丘公園管理センター

住所: 中台 418 FAX:49-1066

注) 毎週月曜日は休館日となりますので、受付を行いません。

## 8 その他

昼食、飲み物は参加者で用意願います。

4コートバレーボールの参加者は、体育館用の靴を持参願います。

## 9 問い合わせ先

玉里B&G海洋センター

☎: 26-5761 FAX:26-0441

メールアドレス sports@city.omitama.lg.jp

※申込書のデータ送信もいたします。



4コートバレーボール



グラウンドゴルフ

## 小美玉市公共用地取得に伴う代替地の登録制度の運用を開始します

代替地登録制度は、公共事業の施工に伴う公共事業用地の所有者の代替地要望に速やかに対応し、事業を円滑に推進するための制度です。

この制度は「公共事業用地の代替地として自分の土地を提供してもよい」という方々の土地を登録し、その土地を代替地が必要な方にあっせんさせていただく制度です。

代替地として登録できる土地は、次の要件を満たしたものとしています。

### <条件>

- 1 1区画の面積が200㎡以上であり、かつ、公道に接し、概ね正方形又は長方形であること。
- 2 所有権及び隣地との境界が確定し所有面積が明確であること。
- 3 所有権以外の権利が設定されていないこと。
- 4 地目は宅地・畑・田・山林・原野・雑種地であること。

※登録されても必ず売買契約が成立するとは限りません。

※登録後も売買契約までの間は自由に使用、処分することができます。

※登録にあたっての費用は必要ありませんが、登記簿謄本が必要となります。

### <申請方法及び登録>

所定の申請用紙に必要事項を記入の上、現況写真及び登記簿謄本を添付し、下記担当課に提出してください。内容審査後に登録することになります。

【問い合わせ】 建設課 ☎: 48-1111 (内線 1445)

# 情報公開及び個人情報保護制度の 実施状況をお知らせします

市では、「情報公開条例」と「個人情報保護条例」を制定し、市民参加による公正で開かれた市政の推進を目的に、情報公開及び個人情報の開示を実施しています。

また、両制度の理解を深めていただくため、条例に基づき毎年度の実施状況を公表することとしています。平成22年度の情報公開及び個人情報保護制度の実施状況を次のとおりお知らせします。

## 1 情報公開請求と決定状況

◆情報公開の請求状況及び処理の状況 (単位 件)

実施機関	区分	請求の件数	処理状況			却下等	取下げ	不服申立て
			公開	部分公開	非公開			
市長		9	4	1	2	0	2	0
教育委員会		2	2	0	0	0	0	0
その他の行政委員会		0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者及び消防長		2	2	0	0	0	0	0
議会		0	0	0	0	0	0	0
(合計)		13	8	1	2	0	2	0



注1) その他の行政委員会は、選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・農業委員会・固定資産評価審査委員会を表します。

注2) 上記の数字には、条例の規定以外の情報提供は含まれておりません。

注3) 却下等の区分には、保存年限が終了し廃棄されたものも含まれます。

### ◆不服申立の件数と決定状況

平成22年度については、情報公開の請求にかかる不服申し立てはありませんでした。

### ◆情報公開の請求ができる方

市内に住所がある方、市内に事業所等を持っている方、市内の事業所等に勤務する方、市内の学校に通学する方、市が行う事業に具体的な利害関係を持っている方が請求できます。

## 2 個人情報取扱事務等の届出状況及び個人情報保護開示等の請求と決定状況

◆実施機関別の取扱事務等の届出状況 (単位 件)

実施機関名	個人情報取扱事務の届出①	目的外利用及び外部提供の届出②
市長	134	41
教育委員会	63	10
その他の行政委員会	10	6
公営企業管理者及び消防長	2	1
議会	2	0
(合計)	211	58

注) ②は①のうち、例外として「目的外利用及び外部提供」を認めている件数です。

### ◆個人情報開示等の請求と決定状況

平成22年度は、個人情報にかかる開示等の請求は2件ありました。

### ◆個人情報の開示請求などができる方

本人であれば、自分自身の個人情報の閲覧又はその写しの交付等を請求することができます。

## 3 情報公開・個人情報保護審査会の開催状況

平成22年度中の開催はありませんでした。

## 4 情報公開と個人情報開示の経費

「閲覧」は無料、「写しの交付」は有料となります。

(A3、A4、B4、B5版は1枚につき10円、図面等の場合は実費相当額をいただきます。)

【問い合わせ】 総務課 庶務係 ☎：48-1111 (内線 1282)

茨城県弁護士会による

# 震災に関する無料法律相談を実施しています

## 電話での無料相談

☎：029-222-7072 または ☎：029-222-7073 月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後4時

## 面談での無料相談

【水戸、鹿嶋、日立、土浦、龍ヶ崎、守谷、下妻】の法律センターにおいて実施しています。

予約制ですので、場所、時間のご確認も含め事前にお電話ください。

水戸 ☎：029-227-1133 土浦 ☎：029-875-3349 下妻 ☎：0296-44-2661

鹿嶋 ☎：029-227-1133 日立 ☎：029-227-1133

龍ヶ崎 ☎：029-875-3349 守谷 ☎：029-875-3349

【問い合わせ】詳細はこちらまで

茨城県弁護士会 ☎：029-221-3501 URL：<http://ibaben.or.jp/>

## 人権擁護委員による「全国一斉特設人権相談」を実施します

昭和24年（1949年）6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。

また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

全国人権擁護委員連合会では、来る6月1日に「全国一斉特設人権相談」を実施し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。小美玉市人権擁護委員連絡会でも「人権擁護委員の日」にちなみ、下記のとおり、特設人権相談を実施します。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方の相談を受け付けます。

なお、小美玉市には、市長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

開設日時	6月8日（水） 午前10時から午後3時まで
場 所	美野里四季健康館

※このほか、2カ月に1回、特設人権相談を開催しています。

人権擁護委員	藤田 幹 泰	田 山 敏 夫
	細 山 美 好	大和田 努
	柳 澤 よしえ	伊 藤 伸 吾
	北 川 京 子	笹 目 秋 子
	久保田 博 之	

## 問い合わせ

水戸地方法務局 土浦支局 ☎：029-821-0792

小美玉市福祉事務所 社会福祉課 ☎：48-1111（内線 3224・3225）

## <認知症サポーター養成講座>参加者募集

「認知症サポーター？聞いたことはあるけど・・・。」「初めて聞くよ。何をやるの？」皆さんは、どんなことを思い浮かべますか？認知症サポーターとは、特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する人を「認知症サポーター」といいます。認知症サポーターは、認知症の人の『応援者』です。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して多くの『応援者』を育成する為に、「認知症サポーター養成講座」を開催いたします。

ぜひ、ご参加ください。

★開催日時 7月8日（金） 午後3時～4時30分

★場 所 玉里保健福祉センター

★参加費 無料

★募集人員 30名程度

★申し込み 小美玉市地域包括支援センター（玉里総合支所内）

☎：58-1282

★申込締切 6月30日まで



## 水難事故防止

### ■気をつけよう！水の事故

毎年6月から8月にかけて、水の事故が多く発生しています。水の事故にあわないように、次のことに注意しましょう。

海で多い水の事故は、水遊び中に波にさらわれたり、深みにはまって溺れる事故です。海には岸に近いところでも、沖へ流れるとても速い潮の流れがあったり、急に深くなる場所があります。また、同じ場所であっても、天候や潮の満ち引きによって変化することがありますので注意しましょう。川の様子は、上流の天候などによって大きく変化し、雷雨やダムを放流などがあると、安全と思われる場所でも急に増水することがあるので注意しましょう。

特に中洲で遊んでいて、いつの間にか水かさが増し、岸に戻れなくなることがあります。このような場所で遊ぶことは避けましょう。



お酒を飲んだ後に川の中に入ると、足をとられるおそれがありますから、絶対にやめましょう。

水上オートバイやウィンドサーフィンなどのレジャースポーツを楽しむ方は、用具の安全点検をしっかり行い、マナーを守って、ほかの人に迷惑をかけないようにしましょう。

用水路やため池の周囲で遊んでいた子どもが転落する事故が発生しています。用水路やため池付近で遊ぶのはやめましょう。



### 小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成23年火災発生・救急出場件数

区分	4月中	累計
火災	2	14
救急	147	657
急病	99	415
交通事故	13	79
一般負傷	14	81
その他	21	82

\* 防火教室及び救急講習会等について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

#### 連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

## アナログ放送終了(7月24日)まで 2カ月を切りました 地デジの準備はお早めに

アナログテレビ放送は7月24日までに終了し、デジタル放送へ完全に移行するため、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナを準備しないとテレビを見ることができなくなります。

受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法があります。

7月24日のアナログ放送終了時期が近づくに従い、アンテナの設置・調整等の工事が集中し、同日までに間に合わなくなる可能性がありますので、できる限り早めの対応をお願いします。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」、「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方は、デジサポ茨城(総務省 茨城県テレビ受信者支援センター)にお問い合わせください。

また、地デジ完全移行に向け、『地デジ受信相談会』を6月から実施します。

一方、BSアナログ放送も7月24日に終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

※地上テレビ放送のデジタル化に便乗した詐欺が発生しています。身におぼえない工事や代金請求にはご注意ください。

【問い合わせ】○デジサポ茨城(総務省 茨城県テレビ受信者支援センター) ☎ : 029-307-0101

<http://digisuppo.jp/branch/ibaraki/11/>

総務省 茨城県テレビ受信者支援センター  
(デジサポ茨城) 主催

## 地上デジタル放送受信相談会

デジサポ茨城(総務省 茨城県テレビ受信者支援センター)では、スムーズに地デジに移行できるよう、住民の方に臨時相談会(無料)を、小川文化センター・美野里公民館・生涯学習センターの3会場で開催します。

相談会では、地上デジタル放送を受信するために必要な情報のほか、ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するための具体的な質問や相談に『デジサポ茨城』の専門スタッフが対応します。

また、状況により簡易受信確認も実施します。ただし、申し込み多数の場合、翌日以降となります。相談会の事前予約は必要ありませんので当日はお気軽に会場へ足をお運びください。

会場	期間	受付時間
小川文化センター(アビオス)	6/15,6/22,6/29 7/6,7/13,7/20	10:00 ~ 16:00
美野里公民館	7/7,7/14 7/21,7/28	10:00 ~ 16:00
生涯学習センター(コスモス)	7/27,8/3,8/10 8/17,8/24	10:30 ~ 16:00

【相談コーナーの問い合わせ先】

○デジサポ茨城  
(総務省 茨城県テレビ受信者支援センター)  
相談会グループ

☎ : 029-303-2601 平日 9:00 ~ 18:00

# 7月のほけんがいで

## ●母子保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
1 金	四季健康館	ハローベビー教室：妊娠編(9:15～9:30)	妊婦及びご家族
5 火	四季健康館	10か月児相談(9:30～10:00)	美野里(平成22年8月～9月生)
6 水	小川保健相談センター	育児相談(9:30～11:00)	乳幼児と保護者
13 水	四季健康館	2歳児歯科健診(13:00～13:30)	美野里(平成21年3月24日～5月生)
14 木	玉里保健福祉センター	1歳6か月児健診(13:00～13:30)	小川・玉里(平成21年11月～12月生)
15 金	四季健康館	3歳児健診(13:00～13:30)	美野里 (平成19年12月21日～平成20年2月22日生)
29 金	小川保健相談センター	4か月児健診(13:00～13:30)	小川・玉里(平成23年2月～3月生)

## ●成人保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
3 日	玉里保健福祉センター	子宮頸がん・乳がん検診(12:15～13:00)	要予約(申込期間6月3日～6月10日)
4 月			
5 火			
7 木	小川保健相談センター	こころの健康相談(9:30～10:00)	希望者※要予約
7 木	四季健康館	住民健診 (9:30～11:30、13:00～14:30)	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
8 金			
12 火	玉里保健福祉センター	総合健診 (7:00～9:30)	受診予約済みの方(受診券をお持ちの方)
13 水			
14 木	四季健康館	子宮頸がん検診(12:15～13:00)	要予約(申込期間6月3日～6月10日)
19 火	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診(12:15～13:00)	要予約(申込期間6月3日～6月10日)
20 水			
21 木	玉里保健福祉センター	こころのデイケア(9:30～10:00)	希望者※要予約
21 木	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診(12:15～13:00)	要予約(申込期間6月3日～6月10日)
22 金			
24 日			
25 月			
26 火	玉里保健福祉センター	住民健診 (9:30～11:30、13:00～14:30)	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
27 水	小川保健相談センター	住民健診 (9:30～11:30、13:00～14:30)	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
28 木			
28 木	四季健康館	こころのデイケア(9:30～10:00)	希望者※要予約
30 土	小川保健相談センター	総合健診(7:00～9:30)	受診予約済みの方(受診券をお持ちの方)

## 6月・7月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、水道局  
(☎48-1111)までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区		当番日	小川地区・美野里地区		玉里地区
	当番業者名・連絡先			当番業者名・連絡先		連絡先
6月4日	(有) 鈴木工務店	☎52-1117	7月2日	亀山建設(株)	☎58-2901	湖北水道企業団 ☎24-3232
6月5日	(有) 共立建設	☎36-8015	7月3日	(有) 宮川建設	☎48-1709	
6月11日	(有) 広瀬商事	☎53-0833	7月9日	(有) 永作設備	☎58-2819	
6月12日	(株) クボタ総建	☎46-0006	7月10日	(有) 大和田建設	☎48-3351	
6月18日	(株) 常陸開発工業	☎49-1466	7月16日	(株) スズヤ	☎46-0007	
6月19日	中村工業(株)	☎58-3025	7月17日	(株) 内藤工務店	☎58-2050	
6月25日	(有) 山口水工	☎58-0129	7月18日	(有) マツカワ設備工業	☎46-2154	
6月26日	金敷電設工業(有)	☎48-0211	7月23日	(株) 内田工業	☎54-0041	
			7月24日	(株) 大健	☎47-0012	
			7月30日	金藤水道工事店	☎48-4440	
			7月31日	(有) 清司工務店	☎48-2389	



# 図書館 インフォメーション

Library information

## 県央地区の図書館が利用できるようになりました。

施設の広域利用に関する協定書により平成23年4月1日から、県央地区の水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の図書館も利用できるようになりました。

### ○歯の衛生週間

歯の衛生週間は、国民に対する歯科衛生思想の普及運動として、昭和3年6月4日に「ムシ歯予防デー」の名称で行われたのに始まり、以後、戦時中一時中断しましたが、昭和24年から習慣行事となりました。

昭和27年には6月4日から10日までの一週間に定められ、昭和33年より「歯の衛生週間」として毎年実施されるようになりました。

### 関連本

- 歯の「四大不安」解消読本 川畑著洋
- スーパー図解歯周病 後悔しない歯科医選びのための最新知識 小野善弘
- 歯周病予防と口腔ケア 放っておくと糖尿病、心筋梗塞の元凶に 下野正基
- むしばになったどうしよう かこさとし

## 小美玉市図書館・図書室カレンダー

6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30



- \*  は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- \*  は美野里公民館図書室の休館日です。
- \*  は全館の休館日です。
- \*  は小川・玉里図書館の図書整理のため休館日です。

※ 6月カレンダーの太枠の期間は玉里図書館の蔵書点検のため休館になります。

### 開館時間

- 小川図書館 平日 9:30～18:00  
土日 9:30～17:00
- 玉里図書館 全日 9:30～18:00
- 美野里公民館図書室 全日 9:30～22:00
- 羽鳥ふれあいセンター 全日 9:30～22:00

### おはなし会の6月・7月

#### 小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 6月11日(土) 10:30～
- ・ 6月25日(土) 10:30～
- ・ 7月9日(土) 10:30～
- ・ 7月23日(土) 10:30～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

#### 玉里図書館

生涯学習センター(コスモス)1階 和室

- ・ 6月11日(土) 10:30～
- ・ 7月9日(土) 10:30～

#### 美野里公民館図書室

美野里公民館図書室 2階 講座室

- ・ 6月25日(土) 11:00～
- ・ 7月23日(土) 11:00～

## <移動図書館ふれあい号運行予定表> ※6月から巡回場所と時間が変わります。

### Aコース(第1・第3木曜日)

6月2日・16日 7月7日・21日

野田官舎前 石崎商店脇駐車場	10:10～10:50
老人ホーム ハートワン小川駐車場	11:00～11:30
第二東宝ランド公民館前	13:20～13:50
にわのストアー前駐車場	14:00～14:30
玉川地区学習等共用施設	14:40～15:10

### Bコース(第2・第4木曜日)

6月9日・23日 7月14日・28日

清風台団地中央公園前	10:30～11:00
ケアハウス「ほうせんか」駐車場	11:10～11:40
北浦団地公民館前	13:15～13:45
江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
エコス美野里店駐車場	14:35～15:00

## みんなで防ごう土砂災害

# 土砂災害防止月間 6 / 1 → 3 0

## がけ崩れ防止週間 6 / 1 → 7

### ◆ご家庭の皆様へ◆

土砂災害を防ぎ、安心して住むためには、対策工事だけではなく「自分の身は自分で守る」という意識をしっかりと持ち、大雨の時の注意・早めの避難をすることが大切です。

・**こんな時は注意  
避難しましょう!**

#### ◇地すべり（じすべり）

- ☆地面にひび割れができた時
- ☆地面の一部がへこんだり、盛り上がった時
- ☆池や沼の水の量が、急に変わった時
- ☆井戸の水がにごった時

#### ◇土石流（どせきりゅう）

- ☆「山鳴り」といって、山全体がうなっているような音をする時
- ☆川の流れが急ににごったり、木が流れてきた時
- ☆雨が降り続けているのに、川の水がへっている時

#### ◇がけ崩れ（がけくずれ）

- ☆がけから小石がパラパラと落ちてきた時
- ☆がけにわれ目ができた時
- ☆がけから水がわき出てきた時



## 。。。県や国等のお知らせ。。。

### パソコンノートテイクー養成講座開催

パソコンノートテイクとは、パソコン入力により音声を文字化し、授業に参加する聴覚障害学生のサポートをすることです

#### 【日時】

6/9（木）、13（月）、16（木）、20（月）、23（木）、27（月）、30（木）  
7/4（月）、7（木）、11（月）、14（木）、9/1（木）、8（木）、15（木）、22（木）、29（木）  
（全16回）13:30～16:30

※受講に際して簡単な適性テストを行います。

#### 【場所】

筑波技術大学  
天久保キャンパス（つくば市天久保 4-3-15）  
<http://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

#### 【受講要件】

・Windows パソコンの操作及び文字入力に慣れていること  
（100～120文字／1分間）

講座終了後、一定の技術を習得した方はパート雇用の対象となります。

#### 【受講料】 無料

【申込方法】 6/7（火）までに電話またはメールにて申し込み

#### 【申込・問い合わせ】

筑波技術大学 聴覚障害系支援課  
E-mail: [cshiens4@ad.tsukuba-tech.ac.jp](mailto:cshiens4@ad.tsukuba-tech.ac.jp)  
☎: 029-858-9334

### クロルピクリン剤使用时安全確保に注意を

農業の安全かつ適正な使用及び保管管理を守りクロルピクリン剤使用時の安全確保に十分配慮しましょう。

クロルピクリン剤等の土壌くん蒸剤の使用に当たって

は、農業の容器に表示された使用上の注意事項等に従い、防護マスク等の防護装備の着用、および施用直後のビニール等で速やかに被覆等を確実に実施してください。

特にクロルピクリン剤については、使用場所、周辺の状況に十分配慮して防除を行ってください。

特にビニールハウスをはじめとする施設等の中においてクロルピクリン剤の土壌くん蒸剤を使用する場合は、施設内での作業中は、出入口、天窗等を開け通気を行い、施用作業後は直ちに密閉をし、臭気が残っている期間は絶対施設には入らないでください。くん蒸後の作業でハウス内に入る場合には、臭気が無くなったことを確認し十分換気をした後に入室をしてください。

たばこ栽培等に使用される深層土壌くん蒸処理に当たっては、その処理法に適した機材を使用し、薬剤注入の深さや注入後の土壌鎮圧等を十分注意して行ってください。クロルピクリン剤の空容器は、残液・残臭を無くしてから適正に廃棄をしてください。廃棄については、購入をした販売店にご相談ください。

#### 【問い合わせ】

茨城県県央農林事務所 企画調整部門・農業振興課  
☎: 029-221-3034

## 石岡警察署からのお知らせ

※4月末現在の小美玉市の事故発生状況  
（前年比）

発生件数 57 件（－15）

死者数 1 名（± 0）

負傷者数 73 名（－21）

## 心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

6月 1日 午後1時～4時	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 36-7330
6月 8日 午後1時～4時	※社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
6月15日 午後1時30分～4時30分	社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102
6月22日 午後1時～4時	※社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 36-7330

## 行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。

6月15日	午後1時30分～3時30分 小川総合支所 1階 会議室 村尾 貴 相談委員
6月16日	午後1時～3時 小美玉市役所 1階 相談室 石崎 渡 相談委員
6月16日	午後2時～4時 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係  
☎ : 48-1111 内線 1221

## 6月の納税・納付

- ・市県民税 第1期・全期
- ・国民健康保険税 第2期(暫定)
- ・介護保険料 第2期(暫定)

(※納期限は、6月30日です)

## お詫びと訂正

4月28日発行のお知らせ版5月号に誤記がありましたので、ここにお詫びして訂正いたします。

4ページ中央の医療機関一覧の表中、小美玉市医療センターの一部負担金

誤 20,000円 ⇒ 正 22,000円

## 対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話ししてみませんか？

と き 6月22日(水) 午前10時～正午  
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。  
※事前にご予約ください。

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係  
☎ : 48-1111 内線 1221

## 人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

午前10時～午後3時

6月8日(水) 四季健康館

【問い合わせ】 保健福祉部 社会福祉課 社会福祉係  
☎ : 48-1111 内線 3224

## 6月 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) 23-3515

休日	5・12・19・26日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜間	4・5・11・12・18・19・25・26日 ◆受付 午後6時～9時30分

## 6月 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

日	場 所	住 所	電話番号
5	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
12	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
19	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
26	石岡第一病院	東府中 1-7	22-5151

## 人口と世帯数(平成23年5月1日現在)

人 □……………52,789人(-36)  
男 ……………26,747人(-20)  
女 ……………26,042人(-16)  
世帯数……………19,025戸(+32)

( )は前月比

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

16 平成23年5月26日 お知らせ版

次回お知らせ版7月号の発行日は6月30日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線 1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。